

防災立国推進閣僚会議（第3回）
令和6年能登半島地震復旧・復興支援本部（第14回）
議事録

日時：令和7年9月2日（金）10時15分～10時25分

場所：官邸4階大会議室

1. 開会

2. 能登半島地震からの復旧・復興に向けた取組について

（財務大臣）

○ 先程の閣議で決定されたが、能登地域の復旧・復興のため、予備費を使用することとなった。

○ 具体的には、

・公費解体に伴う災害廃棄物処理について 398 億円、

・公共土木施設の復旧について 107 億円、

の予備費の使用を決定した。

○ 併せて、8月6日から大雨に係る対応として、住宅の応急修理等のために 24 億円を計上し、総額 529 億円の予備費の使用を決定した。

○ 今回の予備費も活用し、引き続き、被災者の支援、被災地の復旧にしっかりと取り組んでまいる。

（国土交通大臣）

○ 災害公営住宅については、10 の市町で約 3,000 戸の整備を目指し、8 月には最初の工事に着手済みであり、令和8年夏頃には入居を開始できる見込みである。

○ 和倉温泉については、旅館の営業再開予定を踏まえつつ護岸工事を進めており、令和7年8月末までに7軒の旅館が営業を再開している。

○ 道路については、今年8月の大雨による被災があったが、国道249号沿岸部門前から珠洲間の交通を再度確保したところである。

○ 国道249号沿岸部の権限代行区間は、令和11年春までに本復旧が完了する見込みである。

○ 引き続き、令和6年能登半島地震から5ヶ年程度での本復旧完了を目指し、工程短縮を図ってまいる。

○ 海岸については、甚大な被害のあった宝立正院海岸では、国の権限代行による本復旧工事を実施しており、令和8年の本格的な台風期前の完成を目指す。

○ 港湾については、七尾港及び金沢港の国有港湾施設に加え、国の権限代行による、被災施設の復旧工事を推進しており、令和7年度末には被災前の取扱貨物量への回復を目指す。

○ 液状化による側方流動への対応については、プロジェクトチーム等での検討を踏まえ、法務省や自治体などとともに、昨日「土地境界再確定加速化プラン」を策定した。

○ 本プランに基づき、境界確認等がスムーズに進んだ地域については、境界確定に向けた調査を最短で令和8年度中に完了することを目指す。

○ 一日も早い復旧・復興に向け、最大限努力してまいり。

（環境大臣）

○ 公費解体について、石川県の解体完了棟数は8月25日現在で解体見込棟数に対して約8割の累計35,225棟であり、公費解体が計画通り進捗している。

○ 7月31日の「公費解体加速化プラン」改定により、解体見込棟数は44,953棟、災害廃棄物発生推計量は420万tと増加したが、引き続き、原則として、公費解体の完了は令和7年10月末、災害廃棄物の処理完了は令和8年3月末を目標として、石川県と連携して被災市町を支援していく。

3. 防災対策強化の取組について

（防災庁設置準備担当大臣）

○ 防災庁設置に向けた組織体制整備の方向性についてご説明申し上げる。

○ 令和8年度中の設置を目指す防災庁については、我が国の防災全体を俯瞰的に捉え、産官学民のあらゆる力を結集し、中長期的視点から我が国の防災の在り方を構想するとともに、徹底した事前防災、発災時から復旧・復興までの一貫した災害対応の司令塔としての機能を担うこととしている。

○ これらの機能を確実に果たすため、防災庁は、内閣直下に設置し、政府全体の防災施策の実施をリードし加速するための勧告権等を有する専任の大臣の下、十分なエキスパート人材を有する組織体制を整備することとしている。

○ 具体的には、既存の内閣府防災の組織体制を発展的に改組することとしたうえで、

- ・ 防災庁全体の円滑な事務遂行のための「総合調整（官房機能）」を担う部局
- ・ 災害発生時における「事態対応」を担う部局

に加えて、

・ 徹底的な事前防災推進のための「戦略的な防災計画・対策の企画立案」を担う部局
・ 産官学民連携体制の構築や、避難生活環境の抜本改善、人材育成などの「地域防災力強化」を担う部局を置くとともに、広報、防災産業・研究開発、防災教育等の取組を強化する体制を構築してまいりたいと考えている。

○ これらに必要な組織・定員の確保にも努めてまいり。

○ また、地方の防災拠点についても、地域の支援強化や、大規模災害時の業務継続性の観点を踏まえ、引き続き、具体の検討を進めてまいりたいと考えている。

○ なお、予算については、坂井大臣からも説明があるが、防災庁の設置及びその施策の企画立案・実施体制の整備に必要な経費の確保にも努めてまいり。

（防災担当大臣）

○ 令和8年度内閣府防災担当の概算要求については、人命・人権最優先の「防災立国」の実現に向け、防災庁の設置を見据えた災害対応力の充実・強化に必要な予算として、総額約200億円を計上している。

○ 被災者援護協力団体登録制度の運用など官民連携による被災者支援体制の整備や、新総合防災情報システムや新物資システムの活用など防災 DX の推進をはじめ、事前防災の徹底に必要な施策の拡充に取り組む。

○ このほか、内閣官房防災庁設置準備室より、「防災庁」の設置及びその施策の企画立案・実施体制の整備等に必要な予算については、別途、事項要求がなされており、連携しながら、必要な予算の確保に向けて取り組んでまいり。

○ また、先月、能登半島を訪れ、地元で活動されている NPO 法人や、農業者、職人等の方々と意見交換を行い、復旧復興の進捗状況を確認した。いただいた様々な意見を踏まえ、支援施策の検討や今後の災害対応に活かしてまいりたいと考えている。これからも、被災された方々お一人お一人のお気持ちを受け止めながら、生活と生業（なりわい）の再建など、復旧・復興へ各省と協力して全力で取り組んでまいり。

4. 議長発言

<議長（内閣総理大臣）>

○ 能登半島の復旧・復興につきましては、一日も早く、被災前の活気ある街並みを取り戻すため、政府一丸となって、被災地の復旧と創造的復興を着実に進めてまいり。

○ 石川県知事からは、公費解体の推進や被災した公共土木施設の早期復旧に伴い必要となる資金の確保などについて、御要望をいただいた。

○ このような御要望を踏まえ、公費解体や公共土木施設の復旧の進捗に対応して 505 億円を措置することとし、8 月 6 日からの大被害に対応するための 24 億円を加えた、合計 529 億円の予備費の使用を、先ほど閣議決定した。

○ 関係閣僚においては、これを活用して、能登地域における公費解体を原則、本年 10 月末までに完了させてほしい。

○ 道路、港湾、海岸等のインフラ復旧についても、スピード感を持って取り組んでほしい。

○ 大阪・関西万博では、能登復興のシンボルである「輪島塗大型地球儀」が展示されている。先週の 8 月 27 日から 31 日には、石川の日として、「祭り」や「食文化」も紹介された。多くの方々にぎわったと伺っている。このように、様々な取組で、能登の皆様方の復旧・復興を後押しいたしてまいり。

○ 防災庁については、政府全体の司令塔たるにふさわしい組織・人員・権限を備えた、内閣直下の庁とすることを目指すとともに、地方の防災拠点についても、地域の支援強化や大規模災害発生時の業務継続性の観点を踏まえ、引き続き具体の検討を進めていくこととする。

○ また、令和 8 年度は、内閣府防災の取組強化や、防災庁の設置・運営のための予算を十分に確保する必要がある。

○ 引き続き、人命・人権最優先の防災立国の実現に向け、赤澤大臣と坂井大臣を中心に、関係府省庁連携の下、必要な準備を加速してほしい。

5. 閉会

（以上）